

西予市立野村中学校部活動の方針

西予市立野村中学校

1 活動目標

- 生徒が部活動に所属し活動する中で、「自主」的な態度を育て、「正義」の心を養うとともに、同じ目標を持つ仲間と「友愛」の精神を育成する。
- 部活動を通して、教育目標である『ふるさとに誇りを持ち「自分磨き」に挑戦する生徒』の育成を図る。

2 活動規則

- ・ 開始時刻、終了時刻、下校時刻を厳守する。・・・『時を守り』
- ・ 部室、活動場所、道具の整理整頓に気を付ける。・・・『場を清め』
- ・ 挨拶など礼儀を大切にする。・・・『礼を正す』
- ・ 体操服又は各部でそろえた練習着・ユニフォームで活動する。(体操服・練習着等で部活動後、下校してもよい)
- ・ 部活動を休む場合、顧問への連絡を必ず行う。

3 設置する部活動及び休養日

<運動部>

市総体（5月）、県総体（7月）、四国総体・全中大会（8月）、市新人（9月）、県新人（11月）

部活動名	休養日	大会等の予定（総体・新人大会を除く）
軟式野球部	水・土or日	県中学野球選手権大会支部予選（7月）、ポーツマイル杯野球大会（8月）、県中学野球選手権大会（8月）、全日本少年軟式野球大会南予予選（3月）、朝霧杯野球大会（3月）、全日本少年軟式野球大会県大会（3月）
サッカー部	水・土or日	EPリーグ（年間）、愛媛チャレンジカップ（5月）、ジュニアユース選手権（7・8月）、愛媛プレミアカップ（11・12月）
女子ソフトテニス部	水・土or日	南レク杯（4月）、伊藤旗杯、ルーセントカップ（5月）、学年別大会（8月）、南予新人大会（10月）、フレッシュカップ（12月）、南予中学生大会（3月）
相撲部	水・土or日	愛媛県中学選手権（6月）、スポーツレクリエーション大会（10月）乙亥相撲（11月）
女子バレーボール部	水・土or日	南予地区予選（12月、5月）、西予市長杯（1月）、ホソイ杯（3月）
女子バスケットボール部	水・土or日	U15春季リーグ戦（5月）、U15夏季リーグ戦（7月）、U15冬季リーグ戦（12月）、全南予中学校バスケットボール大会（12月）、潮彩カップ（2月）、春季南予地区中学生バスケットボール選手権大会（3月）
男子卓球部	水・土or日	県選手権八幡浜予選（7月）カデット八幡浜予選（8月）、大洲オープン個人（12月）、学年別八幡浜予選（2月）、八幡浜市民大会（3月）

<文化部>

部活動名	休養日	大会・コンクール・行事の予定
吹奏楽部	水・土or日	吹奏楽コンクール（8月）、一心祭・支部音楽発表会（11月）、アンサンブルコンテスト（12月）
箏曲部	水・土or日	全国小中学生箏曲コンクール（7月）、RNBこども音楽コンクール（9月）、一心祭・支部音楽発表会（11月）、こどもコンクール西日本大会（12月）
創作部	水・土・日・祝日	一心祭に作品展示（11月）、えひめこども美術展（10～11月）他、各種美術展へ応募、かまぼこ板の絵展応募（3～4月）

＜休養日の考え方＞

成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- (1) 学期中は、週当たり2日以上休養日設ける。そのうち平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。（休養日を適切に振替えることがある。）
- (2) 水曜日を原則として休養日とする。ただし、天候の都合等により他の曜日に変更することもあり得る。（変更する際は、事前に生徒及び保護者に周知する。）
- (3) 週末の2日間とも大会参加等で活動した場合、翌週に休養日を振り替える。
- (4) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを原則とするが、各部の実情に応じて変更する場合もある。また、十分な休養取得、多様な活動を行う観点から、3日以上連続した休養期間（オフシーズンを）設ける。

＜部活動を停止する日＞

- ・ 夏季休業中の学校閉庁日
- ・ 年末年始休業日
- ・ 試験期間（テスト1週間前からテスト終了前日まで）
※ 大会等がある場合は、校長の承認と保護者の承諾を得て部活動を行うことがある。
- ・ 警報等による臨時休業日
- ・ 流行性疾患が全校的に発生した場合
- ・ その他教育活動上、校長が認めた日

4 活動時間

1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度とする。合理的、かつ効率的・効果的な活動を行う。

＜平日＞

時 期	終了時間	下校時間	時 期	終了時間	下校時間
4月～新人大会	18：00	18：15	1月	17：00	17：15
新人大会後	17：30	17：45	2月	17：15	17：30
11月	17：00	17：15	2月（テスト後）	17：30	17：45
12月	16：45	17：00	3月	17：45	18：00

※ 下記の終了・下校時刻を基本とし、日の入り時刻等を考慮し、弾力的に設定する。

＜学校の休業日＞

※ 午前もしくは午後の3時間程度の活動とする。ただし、バス利用生徒の状況に応じて多少の前後は認める。合理的、かつ効率的・効果的な活動を行う。

時 間 帯	開 始 時 間	終 了 時 刻
午 前	8：30	11：30
午 後	13：00	16：00

5 留意事項

- (1) 大会参加や特別練習を行う場合は、必ず事前に管理職に相談をする。
- (2) 延長練習・特別練習・朝練習等を実施する場合は、保護者の承諾を得る。
- (3) 熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数（WBGT）等の情報に十分留意し、状況に応じて部活動を停止する。
- (4) 本方針は、西予市の学校に係る部活動の方針に基づいている。



西予市部活動方針